

# 今年度の取組成果等について

---



- ①BIMによる確認申請を可能に
- ②設計・施工・維持管理間の横断的な活用の円滑化
- ③維持管理・運用段階の利用促進
- ④中小の設計事務所・建設業者のBIM活用促進



社会実装を加速化

## ① BIMによる確認申請を可能に

- 2026年4月1日のBIM図面審査開始に向け、BIM図面審査の試行・検証等を実施し、これを踏まえたBIM図面審査ガイドライン(初版)等を公開。

## ② 設計・施工・維持管理間の横断的な活用の円滑化

- 分野を横断したデータ活用を進めるため、R6年度に策定した標準属性項目リストの拡充とユースケース別の標準活用ルールの検討等を実施。

## ③ 維持管理・運用段階の利用促進

- 維持管理・運用の業務に関わる情報の整理、維持管理・運用段階のBIM活用に関するガイドライン策定に向けた検討を実施。

## ④ 中小の設計事務所・建設業者のBIM活用促進

- 「建築GX・DX推進事業」において、建築物のLCAの実施によるLCCO<sub>2</sub>削減の推進(GX)と建築BIMの普及拡大による生産性向上の推進(DX)を一体的・総合的に支援。

上記の取組に加え、

## 建築生産全体のBIMの標準ワークフローの整理

- 令和2年に策定・令和4年に改定した「建築分野におけるBIMの標準ワークフローとその活用方策に関するガイドライン」について、第3版への改定に向けた議論を実施。

○部会を横断する課題・データの利用拡大に資する重要課題について、連携すべきインプットとアウトプットを明確にした個別のTF(タスクフォース)を設置し、社会実装を加速化

BIMの形状と属性情報の標準化

BIMの情報共有基盤の整備

BIMを活用した確認検査の実施

BIMによる積算の標準化

## 部会 ②

BIMライブラリ  
技術研究組合(BLCJ)

- ✓ 建築、構造、設備の属性情報の標準化 (空間、床、壁、天井、防水、外壁は未整備)

## 部会 ⑤

buildingSMART  
Japan

- ✓ IFC・ビューア・CDEに係る初期検討
- ✓ 施工段階の属性情報の標準化(一部のみ)

## 部会 ③

建築確認における  
BIM活用推進協議会

- ✓ BIMの生データを用いた審査方法の検討
- ✓ 審査に適したBIMビューアの検討

## 部会 ④

日本建築積算協会

- ✓ BIMによる積算手法検討
- ✓ 建築物の部位や設備等の分類体系を整備

[維持管理・運用段階におけるデジタル化]は別途検討

【R5創設】

## 審査TF

[リーダー:部会3]

[ BIMによる建築確認の環境整備 ]

- ・確認審査用の属性情報の整理
- ・確認申請用IFC等のルール策定
- ・確認申請用ビューア・CDEの仕様書作成

【R5創設】

## 標準化TF

[リーダー:部会5]

[ データ連携環境の整備 ]

- ・設計、施工段階での属性情報の標準化
- ・ソフトウェア間・外部データとの連携方法の確立

## 部会 ①

国土交通省

BIMを活用した建築生産・維持管理に係るワークフローの整備

- ・将来像と工程表
- ・ガイドライン 等

【R5創設】

## 戦略WG

各TFの進捗管理、部会①の部会長への報告

## BIM図面審査

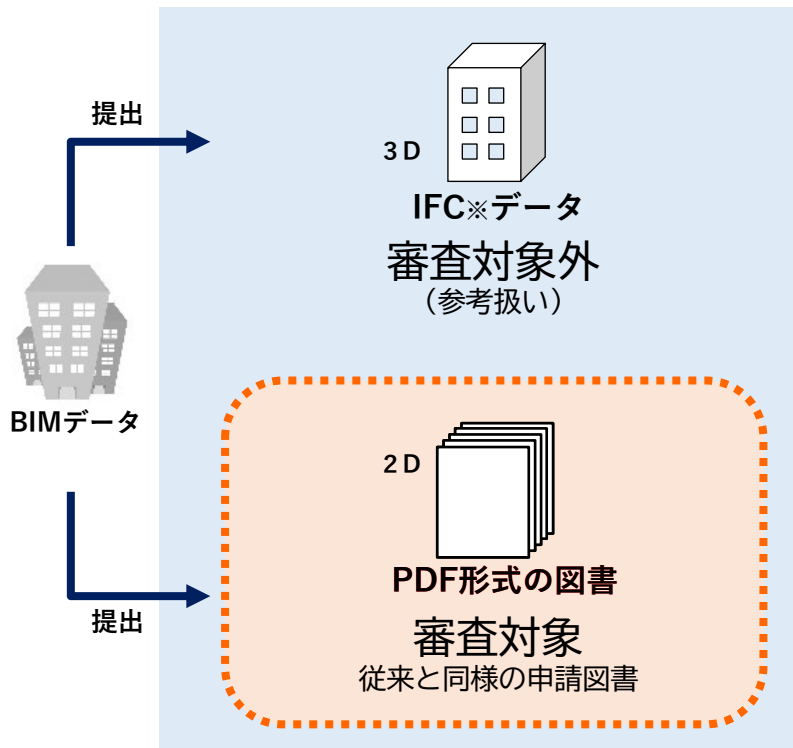
BIMデータから出力されたIFCデータとPDF形式の図書の提出により、図面間の整合チェックが不要となり、審査期間の短縮に寄与

2026年4月1日  
(予定)

開始

2027年度～

順次拡大



## BIMデータ審査

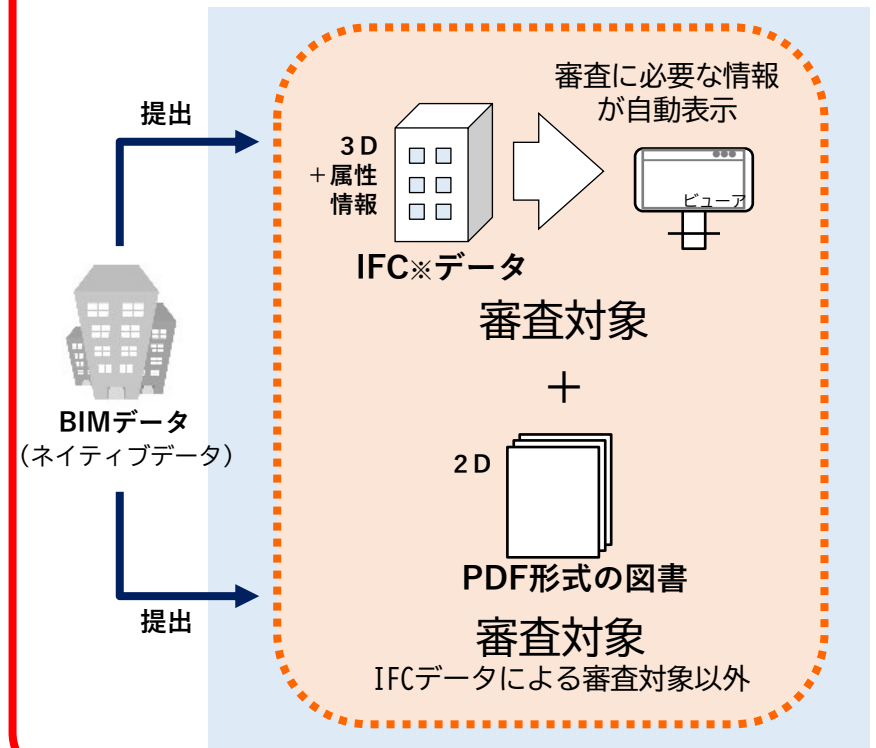
IFCデータを審査に活用し、審査に必要な情報が自動表示されることにより、更なる審査の効率化（審査期間の更なる短縮）に寄与

2029年春

開始

将来像

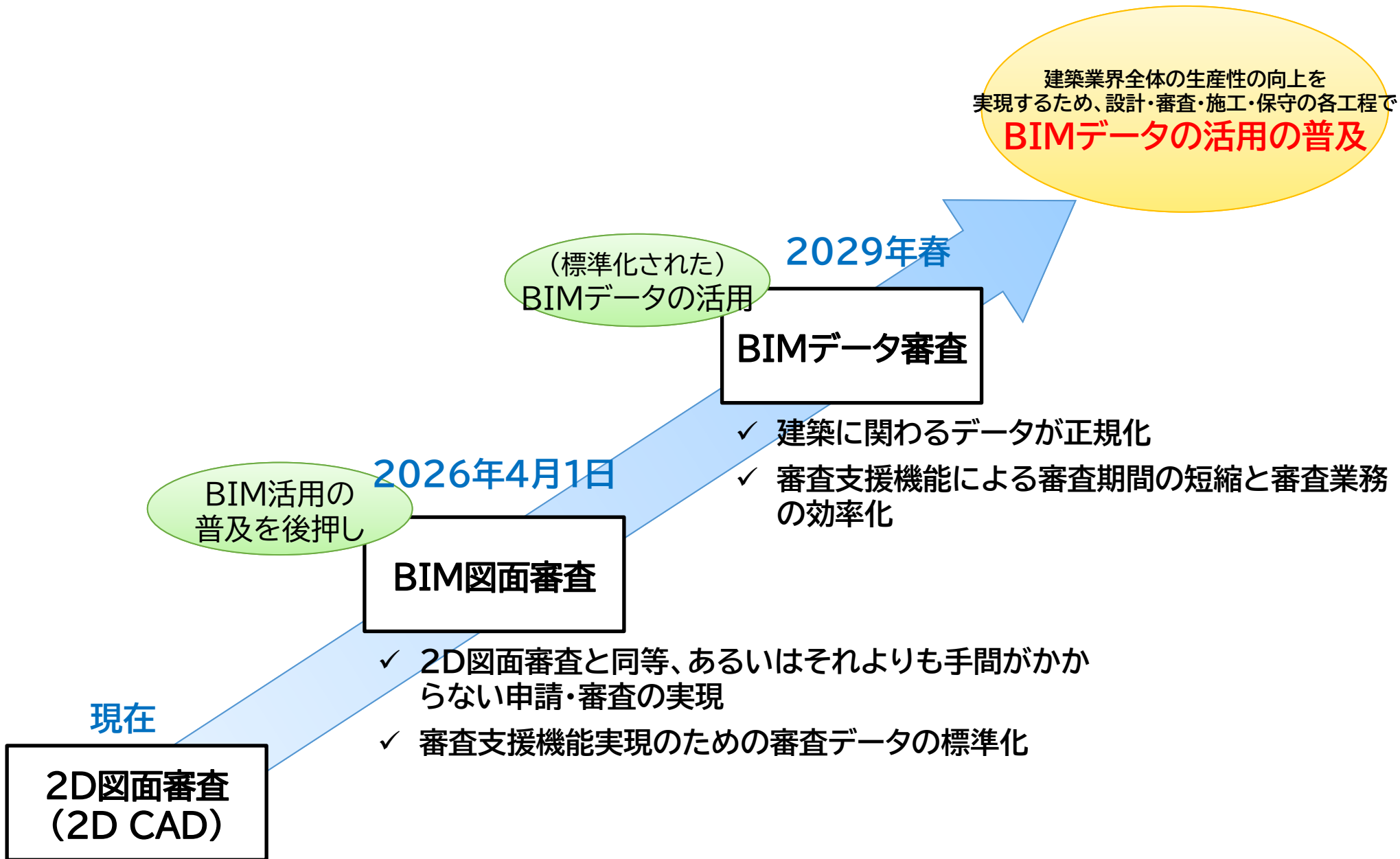
IFCデータを活用した  
審査対象を順次拡大



※ IFC：BIMの共通ファイルフォーマット

□ : CDE上での提出範囲

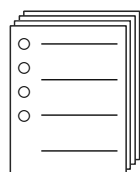
□ (dashed) : 審査対象範囲



- 申請者は、一定のルール（入出力基準）に従いBIMデータを作成し、これを活用してPDF形式の図書とIFCデータを書き出す。また、入出力基準に従っている旨の誓約書や、その他必要な図書等を準備し、確認申請用CDEにアップロードし、確認申請を実施。
- 審査者は、確認申請用CDEにアップロードされた申請図書により審査\*を実施。  
 ※IFCデータは審査対象ではなく、形状理解のための参考として活用

## ○入出力基準

BIMデータから出力された図書の「形状」、「属性」又は「計算」に関して、図書の記載事項の整合性が確保されるための入出力の基準



入出力基準に基づき、BIMデータを作成

作成にあたり、参考テンプレートを使用することが可能（使用は必須ではない。）



**BIMデータ**  
(ネイティブデータ)

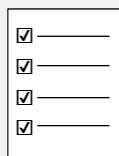
BIMデータからIFCデータ(①)とPDF形式の図書(②-1)を出力



一部の図書はCAD等で作成しPDF化(②-2)  
(BIM由来でない図書)



申請者 (設計者)

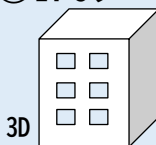


入出力基準に従いBIMデータの作成等を行ったことをチェック(③)

①②③を提出

確認申請用CDE※1 (BIM図面審査用のCDE)

① IFCデータ※2

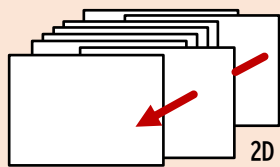


3D

審査対象外 (参考扱い)

審査対象

② PDF形式の図書 (従来と同様の申請図書)



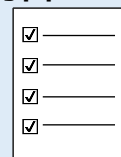
2D

整合性確認※3 (一部を省略)

誓約書による誓約に基づき、一部の整合性確認を省略

③ 入出力基準適合誓約書

入出力基準に従いBIMデータの作成等を行ったことについて、設計者が誓約する書類



BIMビューアにより閲覧し、形状の把握・理解に利用



審査者



- 整合性の確認
- 明示事項の審査
- 法適合の審査

審査

整合性の確認を省略する範囲を確認

- ※1 ICBA確認申請用CDEの審査環境を標準とする
- ※2 BIMの共通ファイルフォーマット
- ※3 図書の複数箇所に記載された審査に必要な情報のうち、形状・位置・数値が同一、あるいは文字情報の意味内容が同一であることを確認すること。

- 設計者は、入出力基準に従い入力・出力（表示・表記）を行い、書き出したデータであることを誓約します。
- 審査者は、設計者の入出力基準への適合の誓約に基づき、当該事項について整合性確認を省略することができます。

## ✓ 入出力基準

### I) 「形状」に関する基準

：BIMの機能により、オブジェクトを入力し、当該オブジェクトを複数の図書（図面または図）に表示することで、複数の図書（図面または図）間における形状の整合性を確保するための基準

### II) 「属性」に関する基準

：BIMの機能により、単一のオブジェクトに入力した属性情報を複数の図書（図面または図表）に表記することで、複数の図書（図面または図表）に表記された情報の整合性を確保するための基準

### III) 「計算」に関する基準

：BIMの機能により、オブジェクトの形状から算出された当該部分の領域の面積の複数の値を用いて計算してその計算式と計算結果を表記することで、その図書（図面または図表）に表記された複数の値、その値を用いた計算式及び計算結果の整合性を確保するための基準 ほか

## ✓ 整合性確認省略の対象

### 1) 図面または図間の形状に関する整合

：単一のオブジェクトを表示しているので複数の図で形状・位置が整合する

【例】  
○図面と図面（各階平面図・立面図等）の壁オブジェクトの形状及び位置

### 2) 図面または図表の属性情報の表記に関する整合

：単一の属性情報を図示しているので複数の図で属性情報から引用した表記が整合する

【例】  
○図面と図面（各階平面図・建具表等）の防火設備の種類の表記

### 3) 図面と表の計算値等に関する整合性

：計算機能により、図と整合した面積が算出される（=図と表が整合する）、計算機能により正しく四則計算される

【例】  
○図と表（求積図と面積表（面積の値））の形状と計算値の表記

	入出力基準の項目		入出力基準に従い作成した図書			
	入出力基準に従い作成した部分 明示すべき事項等	入出力基準に従い作成した 図書				
■-001	敷地境界線	①形状				
		②種別				
		③各辺の長さ				
		④敷地面積				
■-002	方位	—				
■-003	通り芯	①形状				
		②符号				
		③通り芯間の寸法表記				

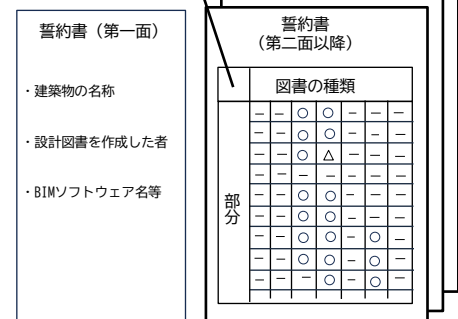
### ○参考テンプレート



入出力基準を満たす設定をした作業環境

✓ 手間のかかる調整や表示、設定等を事前に用意

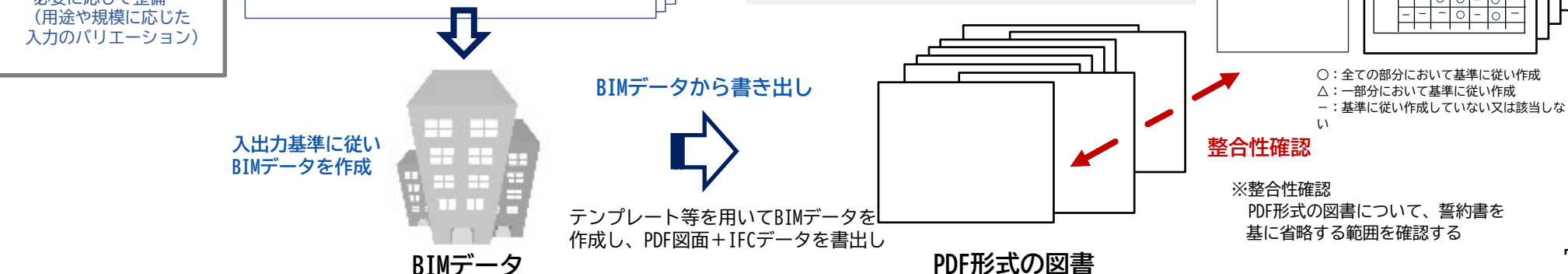
✓ ソフトウェアや案件毎の必要に応じて整備（用途や規模に応じた入力のバリエーション）



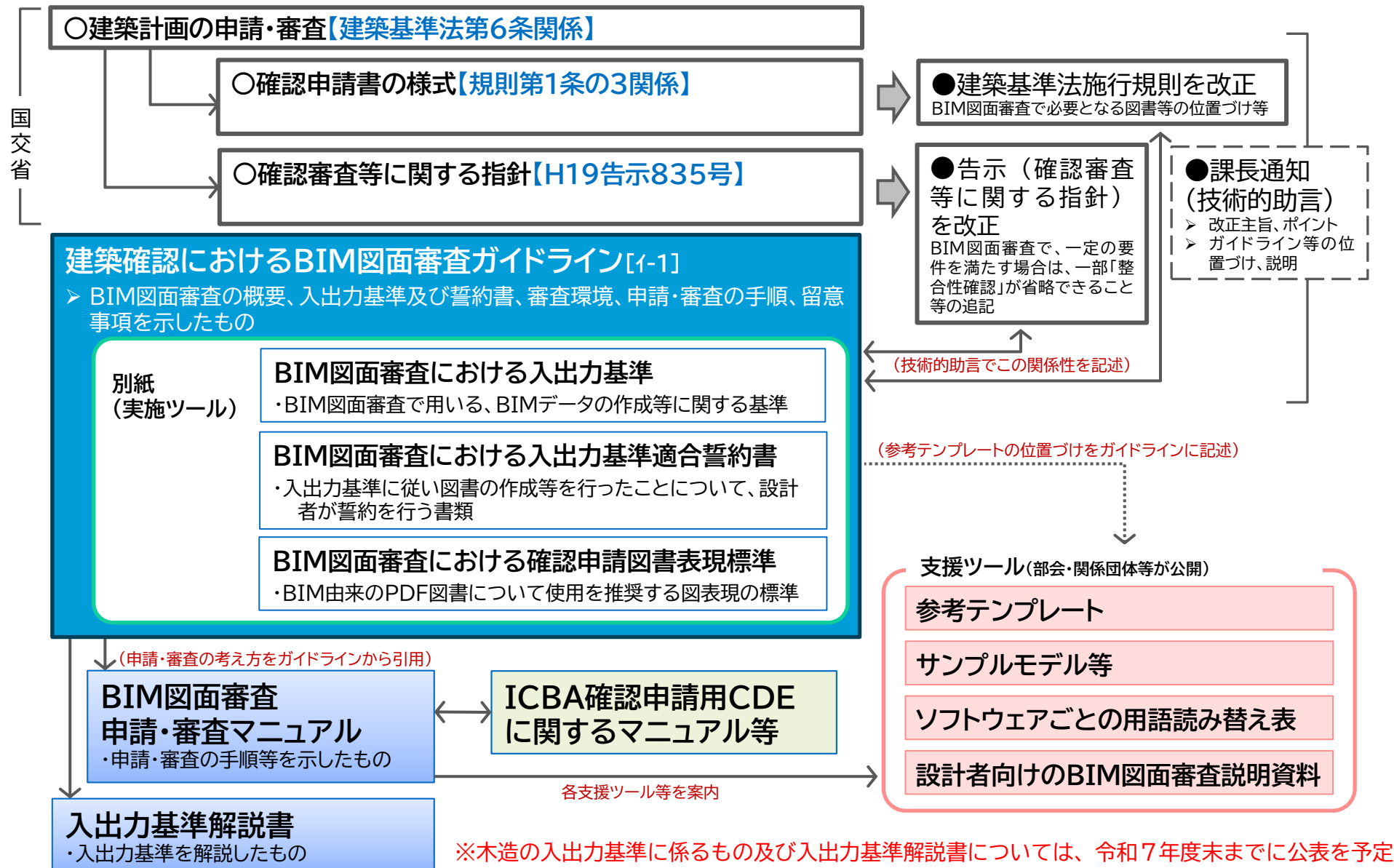
○：全ての部分において基準に従い作成  
△：一部分において基準に従い作成  
—：基準に従い作成していない又は該当しない

### 整合性確認

※整合性確認  
PDF形式の図書について、誓約書を基に省略する範囲を確認する



## <ガイドライン・マニュアル、各種ツールの位置づけ>



- 2026年4月1日にBIM図面審査制度を開始するため、建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)及び建築基準法第18条の3第1項に規定する確認審査等に関する指針(平成19年国土交通省告示第835号)について、所要の改正を実施予定。

## 建築基準法施行規則の改正について

BIMモデルにより作成した図書により確認の申請又は計画の通知を行う際に申請者が提出すべき書類に、当該図書が適正に作成されていることを誓約する書類(誓約書)を追加する。

建築基準法施行規則(昭和25年建設省令第40号)

改正部分の抜粋

(確認申請書の様式)

第一条の三 (略)

一～三

三の二 **建築物情報モデル**(プログラムによる建築物その他の工作物又はその部分の外部及び内部の形状を示す三次元の情報<sup>を当該建築物その他の工作物又はその部分の名称、面積その他の情報と関連付けて記録した設計に係る電磁的記録をいう。</sup>)**に記録された情報の内容**を出力することにより作成した図書を申請書の一部として提出する方法による確認の申請(以下「建築物等情報モデル図書申請」という。)を行う場合にあっては、当該図書が適切な方法により作成することを誓約する書面(以下「誓約書」という。)

## 確認審査等に関する指針の改正について

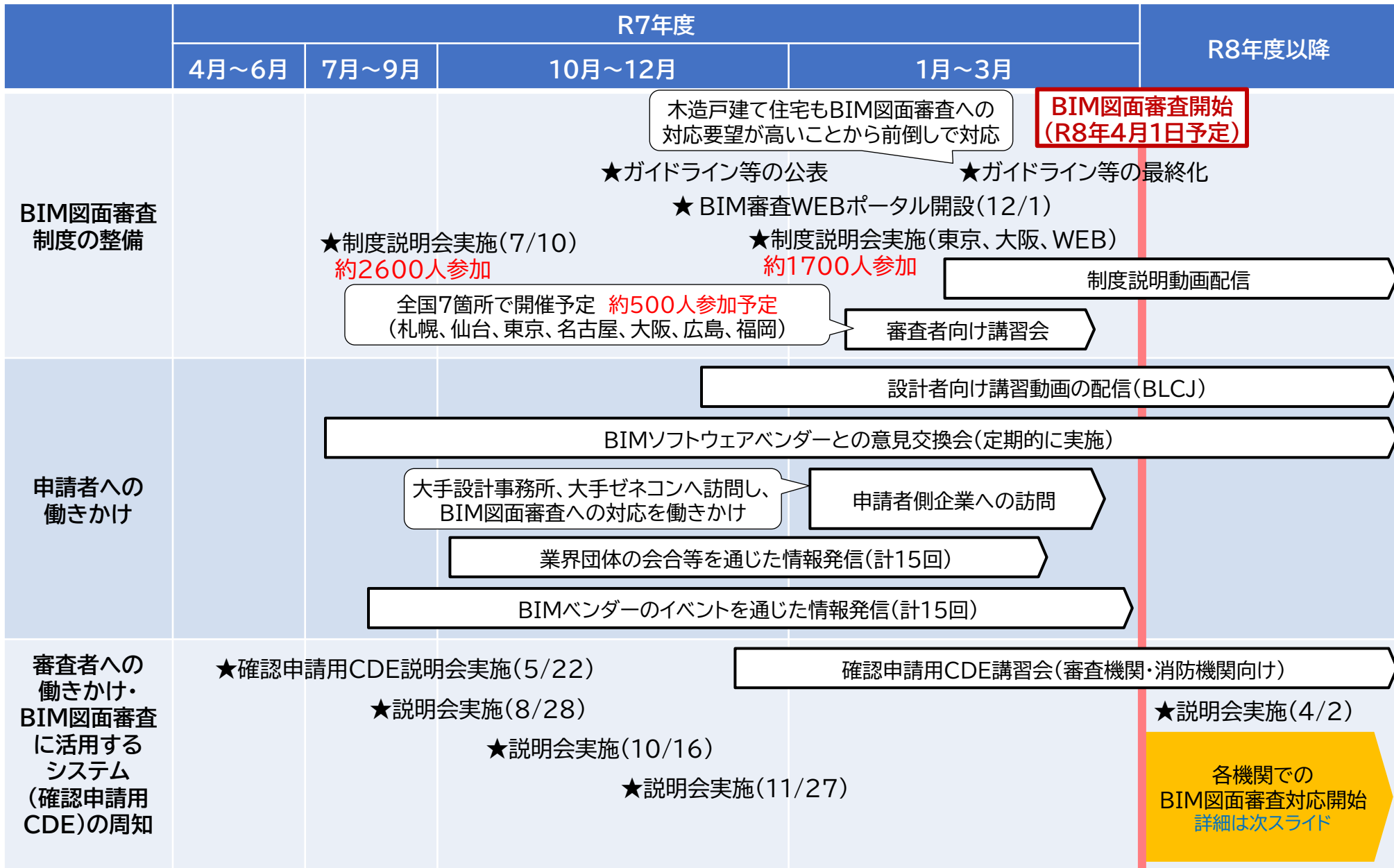
確認の申請又は計画の通知を受けた審査者による審査の実施の際に申請書等の記載事項が相互に整合していることの確認(以下「整合性確認」という。)を求めているところ、属性情報が紐付いた1つの3次元モデルを平面に切り出すことにより、整合した図面を容易に作成することが可能であることを踏まえ、1つのBIMモデルにより作成した図書による申請又は通知があった場合であって、誓約書の提出があったときは、当該審査において整合性確認を不要とする。

確認審査等に関する指針(平成19年国土交通省告示第835号)改正部分の抜粋

第一 確認審査に関する指針 (略)

2 (略)

一 (前略)申請書又は通知書の製本一通及び副本一通並びにこれらに添えた図書及び書類(第四項第三号及び第五項第三号において「申請書等」という。)の記載事項が相互に整合していることを確かめること。**ただし、(中略)誓約書の提出を受けたときは、当該誓約書に係る図書の記載事項については、この限りではない。**



No.	機関名
1	一般財団法人日本建築センター
2	一般財団法人日本建築総合試験所
3	日本ERI株式会社
4	ビューローベリタスジャパン株式会社
5	日本建築検査協会株式会社
6	株式会社グッド・アイズ建築検査機構
7	株式会社J建築検査センター

特定行政庁としては**千歳市**、**塩竈市**がBIM図面審査に対応予定。  
その他、6機関(特定行政庁1、指定確認検査機関5)が契約手続き中。

No.	機関名
1	檜山広域行政組合せたな消防署
2	大雪消防組合 当麻消防署
3	南空知消防組合消防署
4	大雪消防組合美瑛消防署
5	南空知消防組合由仁支署
6	南空知消防組合長沼支署
7	北後志消防組合消防本部
8	石狩消防署
9	南空知消防組合消防本部
10	根室市消防本部
11	遠軽地区広域組合消防本部
12	美唄市消防本部
13	南宗谷消防組合消防本部
14	檜山広域行政組合今金消防署
15	大雪消防組好比布消防署
16	南空知消防組合南幌支署
17	大雪消防組合愛別消防署
18	富良野広域連合上富良野消防署
19	つがる市消防本部
20	陸前高田市消防本部
21	黒川地域行政事務組合消防本部
22	名取市消防本部
23	鶴岡市消防本部
24	かすみがうら市消防本部
25	芳賀地区広域行政事務組合消防

No.	機関名
26	鹿沼市消防本部
27	さいたま市消防局
28	市川市消防局
29	銚子市消防本部
30	匝瑳市横芝光町消防組合消防本部
31	稲城市消防本部
32	秦野市消防本部
33	十日町地域消防本部
34	白山野々市広域消防本部
35	松本広域消防局
36	熱海市消防本部
37	瀬戸市消防本部
38	春日井市消防本部
39	津島市消防本部
40	小牧市消防本部
41	湖南広域消防局
42	池田市消防本部
43	忠岡町消防本部
44	神戸市消防局
45	三田市消防本部
46	姫路市消防局
47	和歌山市消防局
48	紀美野町消防本部
49	高野町消防本部
50	松江市消防本部

No.	機関名
51	隠岐広域連合消防本部
52	安来市消防本部
53	雲南消防本部
54	美作市消防本部
55	三原市消防本部
56	岩国地区消防組合消防本部
57	那賀町消防本部
58	坂出市消防本部
59	高知市消防局
60	みやま市消防本部
61	柳川市消防本部
62	筑後市消防本部
63	大分市消防局
64	津久見市消防本部
65	豊後高田市消防本部
66	竹田市消防本部
67	徳之島地区消防組合消防本部
68	金武地区消防本部
69	中城北中城消防本部

その他、追加で2026年度中に  
**33機関**がBIM図面審査へ対応  
 予定。

○ 入力者やソフトウェアに依らない表記方法を共通化することで、設計・施工・維持管理の各分野間やソフト間でのデータ相互運用を可能とし、分野を横断して一気通貫にBIMデータを活用できる環境を整備する

## 標準属性項目リスト 統合

※オブジェクト項目については今後も精査  
※右記種類はフィルタセット「階層1-1」

各属性情報項目にIDを付番

○情報の表記方法と項目名を標準化

○共通フォーマットとして整備

○データタイプを規定

※GUID (Globally Unique Identifier) とは、ソフトウェアが扱う何らかの対象を一意に識別するための符号の形式の一つで、使用するソフトウェアを限定するのではなく、また、分類上の規則性もない乱数

### 意匠 — 38種類

- Exp-J
- カーテンウォール
- サイン
- シャッター
- タラップ
- ドア
- とい
- プロジェクト情報
- マンホール
- ユニットバス
- 位置
- 衛生器具
- 屋根
- 家具
- 階段・スロープ
- 外構排水
- 笠木
- 仕上
- 手すり
- 床
- 昇降機
- 植栽
- 設備架台
- 設備基礎
- 窓
- 耐火被覆
- 断熱
- 地形
- 柱
- 天井
- 庇
- 部屋
- 塀
- 壁
- 舗装
- 防水
- 目地
- 梁

### 構造 — 10種類

- 基礎
- 杭
- 構造スリット
- 鋼材形状
- 床
- 柱
- 柱脚接合
- 壁
- 免震装置
- 梁

### 設備 — 8種類

- スプリンクラー
- ダクト付属品
- 衛生器具
- 火災報知装置
- 機械設備
- 制気口
- 電気設備
- 配管付属品

■ 現状、部位毎に設計図書を作成するための属性項目を整理。ユースケースに応じて必要となる属性項目は適宜追加予定。

階層1-1	階層2-1	区分1	属性ID	属性項目名 (日本語)	属性項目名 (英語)	データタイプ	単位	入力値 (参考例)	属性項目説明
ドア	水切り	材料情報	117856ab-feed-4ec0-8f78-399b2bb2db76	材質	Material	テキスト		スチール/ステンレス	ドアの水切りの材質を示す。
ドア	水切り	寸法情報	9c3d1288-f06-41b4-a614-3aab21a260ef	出幅	Width	実数	mm		50 ドアの水切りの出幅を示す。
ドア	庇	寸法情報	13b14b7e-a197-4b09-ad6a-187fe1c3165	出幅	Width	実数	mm		600 ドアの庇の出幅を示す。
ドア	庇	寸法情報	049052bc-7117-4243-a095-74886dc4408	主	Main	実数	mm		600 ドアの主に組み込まれたガラスの幅寸法を示す。
ドア	庇	寸法情報	b38a5fed-8245-4e88-a0eb-e5ca7654f757	副	Sub	実数	mm		600 ドアの副屋に組み込まれたガラスの幅寸法を示す。
ドア	庇	識別情報	3783ce63-5948-4c71-9e55-285af87d802a	種類	Type	テキスト		ガラス種+厚さ なし/フロートガラス/型板ガラス/網入ガラス/網入型板	ドアの庇のガラスの種類を示す。

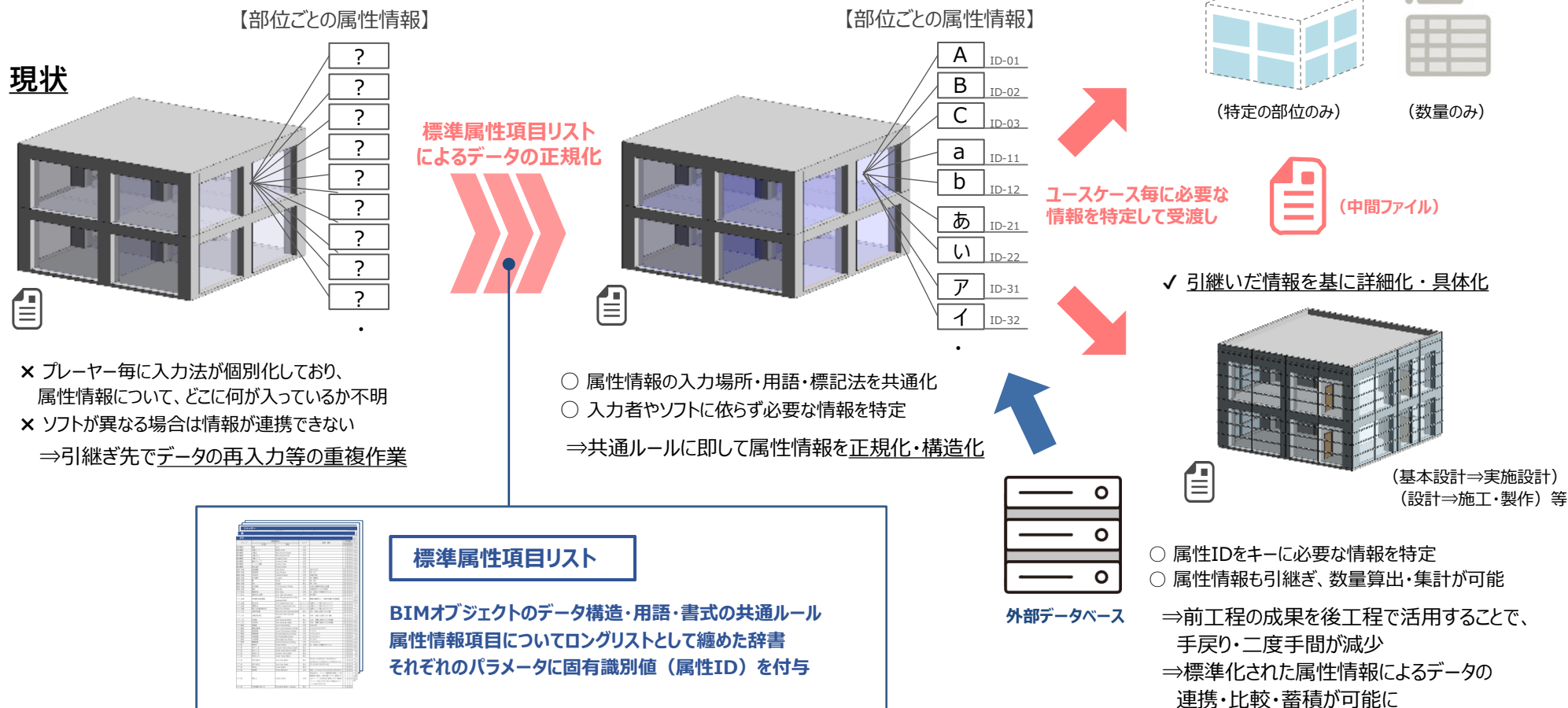
### フィルタセット

: 閲覧性及び検索性を高めるためのフィールドセット

### 共通フィールド

: 標準属性項目の共通となるフィールドで、チーム間で統一されたフィールド

■ 様々なプレーヤーやソフトウェア間で情報を伝達する際の共通言語を整理し、異なるプロセス間・ソフト間で支障なくデータ連携できる環境を整備する



## ■ R7年度の主な取組

- ・標準属性項目リストの拡充
- ・ユースケース別の標準活用ルールの検討（S4積算、部門間連携、施工製作を対象に検討）

- 維持管理・運用段階の業務におけるBIM活用の可能性を検討するため、維持管理・運用に関する各業務におけるBIM活用のあり方や実務的な有効性について具体的な整理を行う

## ■WGにおける検討事項

### 1.維持管理・運用の業務において、必要な情報や業務で得られる情報の整理

- ・ 維持管理・運用業務の流れや、その中で必要な情報、得られている情報、データなどを整理し、業務のリスト化・構造化を図る
- ・ これらの業務に対して維持管理・運用BIMの活用による効果の検討を実施

### 2.維持管理・運用段階のBIM活用に関するガイドライン策定の検討

- ・ 維持管理・運用段階のBIM活用の考え方、維持管理・運用段階のBIM作成フローなどを整理

## ■スケジュール

	主な議題
第1回(7月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 維持管理・運用段階の業務整理の方針</li> <li>・ 既存建築物BIM化ガイドライン構成</li> </ul>
第2回(12月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 維持管理・運用段階の業務において取扱うデータ</li> <li>・ 既存建築物BIM化ガイドラインの骨子</li> </ul>
第3回(2月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ とりまとめに向けた議論</li> </ul>

## ■WGの構成メンバー

座長	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 志手一哉氏(芝浦工業大学)</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>公益社団法人日本ファシリティマネジメント協会</li> <li>・ 松岡辰郎氏(株式会社NTTファシリティーズ)</li> <li>・ 猪里孝司氏(大成建設株式会社)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>公益社団法人全国ビルメンテナンス協会</li> <li>・ 杉田洋氏(広島工業大学)</li> <li>・ 白川愛幸氏(日本空調サービス株式会社)</li> <li>・ 尾崎貴之氏(同上)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 吉本圭二氏(日建設計コンストラクション・マネジメント株式会社)</li> <li>・ 平山英幸氏(同上)</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 板谷敏正氏(プロパティデータバンク株式会社)</li> </ul>
事務局	国土交通省 住宅局建築指導課 株式会社価値総合研究所

- 次年度以降は各枠組みにおいて下記の通りの取組を行う予定

